

平成２７年度 生駒市土地開発公社第２回臨時理事会 会議録

１ 日 時 平成２７年７月１日（水） 午前９時００分～午前９時５０分

２ 場 所 生駒市役所 ３０２会議室

３ 理事の定数及び現在数 定数 １０名以内 現在数 ７名

４ 監事の定数及び現在数 定数 ２名以内 現在数 １名

５ 出席役員 理事 山本 昇、寺西 清幸、坂本 千鶴、今井 正徳、
奥谷 長嗣、大西 清隆、峯島 妙 出席者 ７名

６ 欠席役員 監事 松山 治幸 欠席者 １名

７ 説明のため出席した職員 事務局長 増田 剛一、西川 芳幸、中谷 正之、
吉岡 浩、坂田 昌子

８ 開 会 過半数以上の理事の出席により、理事会は成立

９ 議事録署名理事指名 奥谷理事、大西理事

１０ 審議事項

議案第３号 理事長の選出について

議案第４号 平成２７年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算（第１回）（案）に
ついて

議案第２号 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る土地及び建物売買契約書第１５条第１項の承
諾について

1 1 審議内容

議案第3号 「理事長の選出について」は、互選の結果、山本理事が選出された。

議案第4号 「平成27年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算（第1回）（案）について」は、原案のとおり、可決された。

議案第2号 「東生駒会社寮跡地利活用事業に係る土地及び建物売買契約書第15条第1項の承諾について」は、承諾することになった。

（主な質疑等）

事務局： 定款の規定により理事長が議長を勤めるとなっていますが、理事長職が空席となっていることから、常務理事が代行することになっています。また、6月末で任期満了となっていますが、後任が決まるまではその職務を代行するものとなっていますので、ここからの議事進行については、寺西常務理事にお願いしたいと思います。

寺西常務理事： まず、議事録署名理事は、定款の規定により、議長が指名することになっていますので、奥谷理事と大西理事にお願いしたいと思います。

次に「議案第3号 理事長の選出について」を議題としたいと思います。理事長の選任は、定款の規定により、理事の互選により決定することとなっています。これに対する、ご意見ご推薦はないでしょうか。

大西理事： 山本理事にお願いできたらと思います。

寺西常務理事： 大西理事から山本理事を理事長に推薦する声がありましたが、ほかにご意見はございませんか。

（異議なしの声が多数）

寺西常務理事： 山本理事に、生駒市土地開発公社の理事長をお願いすることにさせていただきます。

理事長が決まりましたので、ここで議長職を、理事長と交代します。

（議長職の交代）

山本理事長： 議案に入る前に、常務理事の任命を行いたいと思います。定款の規定により、常務理事は理事長が任命することとなっていますので、新常務理事は、引き続き寺西理事にお願いしたいと思います。

寺西常務理事： わかりました。

山本理事長： 議案に入ります。「議案第4号 平成27年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算（第1回）（案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いし

ます。

(議案の説明)

山本理事長： 議案第4号について、ご質問はございませんか。

不動産鑑定はまだか。

事務局： 不動産鑑定はまだでして、不動産鑑定士から聞いた金額を出しております。

山本理事長： ほかにご質問意見はございませんでしょうか

ほかにご質問意見はございませんので、「議案第4号 平成27年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算 (第1回)(案)について」は、可決することについて、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

山本理事長： 可決とさせていただきます。

次に、「議案第2号 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る土地及び建物売買契約書第15条第1項の承諾について」を事務局より説明願います。

事務局： 議案第2号を説明させていただきます。

売買契約書15条に、事業計画の実施に向けた諸手続きの事前承諾の条件を附しておりますが、開発申請が近づいてきましたので、6月8日に事業者から承諾願いが提出されましたので、議案を提出させていただいた。今日は引き続きご審議をお願いし、承諾の可否をお願いしたい。

山本理事長： 何か、質問はございませんか。

奥谷理事： 開発行為の図面で店舗用地が北側と南側になるが、南側が柵ケースデンキでないということは、どれを見ればわかるのか。

事務局： 手元の資料を見ていただきますと、北側が柵ケースデンキとなっています。

寺西常務理事： 建築確認申請に際して、もう一度承諾という話がありますが、それはどうなるのか。

事務局： 建築確認申請の前に事前承認願いを出示してもらうことは、各課協議の中で指示事項として書かせてもらいました。

寺西常務理事： 建築確認申請の前に承諾願いがでてきたら、もう一度、理事会を開くのか。

事務局： そうです。

奥谷理事： その際確認するのは、家電量販店ということと、地域貢献として充電器などがあるかどうかを確認するだけなのか。

山本理事長： 電気スタンド、電気自動車の無料貸し出し、非常電源のコンセントなどがあり、こ

れを見るためには、事前承認が必要であろうと。

事務局： 何らかの書面を提出してもらおうと思っています。

山本理事長： 他に質問はありませんか。何もないければ、議案第2号につきましては、承諾させていただきます。

ご審議いただき、ありがとうございました。